

■令和7年度 高知県商工会連合会 要望書 回答様式

R7 要望内容	担当部署	回答
1. 地方創生実現に向けた支援施策の実施		
(1) 起業・創業支援策の強化		
<p>県内での起業・創業を促進することは、税収増や雇用機会の創出だけでなく、地域コミュニティの維持や防災対策にも有効です。ついては、高知県で起業・創業する事業者に対して、創業資金や従業員の雇用にかかる費用の助成を要望します。</p>	<p>産業振興推進部 商工労働部</p>	<p>【産業振興推進部】 ・県内で起業・創業を目指す方に対して、令和元年に「地域課題解決起業支援事業費補助金（旧「創業支援事業費補助金」）」を創設し、起業・創業に必要な備品の購入や準備にかかる人件費等の開業資金を補助しています。 令和8年度についても継続して実施するため、現在、予算要求を行っているところです。</p> <p>【商工労働部】 ・起業・創業する事業者への支援につきましては、「高知県空き店舗対策事業費補助金」や「高知県中山間地域商業等機能維持支援事業費補助金」において、空き店舗や空き家を活用して出店を行う際の店舗改装費等を補助しています。 また、「高知県商店街等振興計画推進事業費補助金」において、県内各地域にあるチャレンジショップの運営を支援することで、各地域における起業者・創業者の育成にも務めています。 今後も、商工会・商工会議所や市町村等とも情報共有を図りながら、起業・創業する事業者の支援に取り組んでいきます。</p>
(2) 高知県の地方創生加速化支援の強化		
<p>地域経済への波及効果や雇用の増加が期待される企業を高知県内で増やすことが、地方創生の実現において重要です。このため、将来性や地域の課題解決への貢献が期待できる高知県内の中小企業・小規模事業者に対して、設備投資・賃上げへの取り組みに補助金制度の創設等積極的な支援を講じてください。</p>	<p>産業振興推進部 商工労働部</p>	<p>【産業振興推進部】 ・今年度、県で実施した若者所得向上検討チームにおける検討結果を踏まえ、若者の所得向上につながる高付加価値型経営への転換に必要な経費を一体的に支援する新たな補助制度を創設するよう、現在、予算要求を行っているところです。これにより、県内事業者の設備投資や賃上げを力強く後押ししていきます。</p> <p>【商工労働部】 ・物価や賃金が上昇する中、地域経済への波及効果や雇用の増加が期待される企業を増やすためには、デジタル技術の導入等によって生産性向上を図ることが重要です。 そのため、県では、様々な産業分野でデジタル技術の導入や機械設備の導入を支援する補助制度を設け、省力化や高付加価値化による生産性の向上を支援しています。 このことにより、自らの「稼ぐ力」を高めていただき、持続的な賃上げにつなげていただきたいと思います。</p>
(3) 高知県の人口減少地域における事業承継支援の強化		
<p>各都道府県に「事業承継・引継ぎ支援センター」が設置されていますが、中山間地域等の条件の厳しい地域での支援が不足しています。当該地域の事業承継支援を推進するため、事業承継のプロセスを一貫して支援する体制を構築し、また、親族内承継の着実な実行支援を含めた伴走支援を行うため、複数年にわたり商工会人員体制の確保を要望します。</p>	<p>商工労働部</p>	<p>・県では、中長期的に安定した経営支援体制の構築のため、令和6年度から5年間、経営指導員等の設置基準を定数化することにより、人員体制を確保しているところです。 その上で地域における事業承継を推進するためには、商工会の限られたリソースの中だけでなく、まずは市町村や金融機関など地域の支援機関と連携した体制づくりが必要と考えます。そのため、今年度は県内4地域において地元支援機関が参加する定例会や、支援機関向けの勉強会を開催するなど、支援体制づくりを進めています。 また、親族内承継については、相続や贈与といった複雑な手続きが絡むこともあり、支援の質向上を目指すことも有効と考えています。そのためには、既存の職員のスキルアップを推進し、支援体制の強化を図ることで、より確実に伴走支援が実現できると考えています。</p>

■令和7年度 高知県商工会連合会 要望書 回答様式

2. 中小企業・小規模事業者向けの支援施策の実施		
(1) デジタル社会に対応する販路開拓の推進		
デジタルツールを活用した販路開拓は、事業発展・継続に不可欠です。自社ECサイトの構築と効果的な運用に資するマーケティング支援を行うため、デジタル販路開拓支援推進のための助成措置を行ってください。	商工労働部	<ul style="list-style-type: none"> 企業のデジタル化を促進するための県の補助制度として、これまで「デジタル技術活用促進事業費補助金」により、デジタルマーケティング等を含むデジタル化の取組を支援してきたところです。令和8年度に向けては、国の経済対策の動向等をふまえた上で、支援内容を検討していきます。 また、財政支援とあわせて、伴走支援や人材育成も重要と考えており、令和8年度に向けては、マーケティングや販路開拓等に都市部のプロフェッショナル人材を活用するためのマッチング支援の強化や、こうちデジタルカレッジにおいて広報・PR等のデジタル発信力の向上に資する講座の拡充を検討しています。
(2) 共同・協業販路開拓支援の推進		
商工会を含む地域振興等機関が主体となり、国内外での展示会・商談会、催事販売、マーケティング拠点の整備・運営を通じて、小規模事業者等の販路開拓支援を共同・協業で行うことで、小規模事業者等が販路開拓にかかるノウハウを習得できる有用な支援であることから、予算措置を要望します。	商工労働部	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興センターが実施している、小規模事業者等の販路開拓に向けた国内外での展示会、商談会等への出展支援は有効であると考えており、商工会、商工会議所への「高知県小規模事業経営支援事業費補助金（地域振興推進事業）」においても、小規模事業者等の販路開拓を支援することとしています。
(3) 地域就労促進事業の実施		
中小企業・小規模事業者の人手不足を解消するため、リモートワークを含む多様な働き方を活用した人材の共有が有効です。特に高知県では人材不足が顕著であるため、教育機関との産学連携や企業間の人材交流などを通じて、多様な就労体験の機会を提供し、有効な人手不足解消策を見出す就業促進事業を実施してください。	産業振興推進部 商工労働部	<p>【産業振興推進部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会と連携し、キャリア教育を推進することで、子どもたちに地域の仕事を知ってもらい、将来的に県内就職を志す若者の増加を図っていきます。 <p>【商工労働部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県では求職者に対して、高知県就職支援相談センター(ジョブカフェこうち)においてキャリアコンサルティング等の支援を行っているところです。今後は、仕事体験の場として提供しているジョブチャレンジ制度の体験先(チャレンジ応援団)を更に拡大するよう努め、雇用の拡大を図っていきます。
(4) 次世代地域リーダー育成事業		
高知県の経済成長を持続的に支える中核人物を育成するため、若手経営者や後継者候補が一堂に会し、経営リテラシーやビジネスの実行力を身につけ、地域資源を活用した付加価値向上を実現するリーダー育成事業を実施してください。	産業振興推進部	<ul style="list-style-type: none"> 県では、ビジネスの基礎知識から応用・実践力まで身につけられる学びの場「土佐まるごとビジネスアカデミー（通称 土佐MBA）」において、経営者や企業幹部、個人事業主の方などを対象とした連続講座を開催しています。令和8年度は、既存の講座の継続実施に加えて、新たに受講しやすい単発の講座を実施することとし、現在、予算要求を行っているところです。
3. 小規模事業者を支える支援機関の機能強化		
(1) 高知県商工会の広域指導体制の整備		
相談内容の多様化と支援施策の複雑化に加え、支援の実務を担う人材の不足が顕著です。高知県商工会組織にとって人材確保は最も重要な課題であり、増員や省力化投資などあらゆる手立てを早急に講じる必要があります。県内の経営指導の平準化と支援機能強化を図るため、知識や経験が豊富な「広域指導員」を純増で設置できるよう、現状の人員数を維持した上で必要な財源を確保してください。	商工労働部	<ul style="list-style-type: none"> 広域経営指導員は、広い視野で複数の商工会での支援をとりまとめることで、各単会の独自での最適化ではなく、業務効率化や支援機関の機能維持・組織としての事業者支援に係るパフォーマンス向上等に寄与する効果が期待されています。県としても、広域経営指導員による商工会の支援体制の強化に期待していますので、あり方や運営方法について、ともに議論をお願いします。
(2) 各種施策の実行支援を担う支援機関の機能強化		
① 高知県内の商工会において、重要な資産である経営指導員の支援事例やノウハウを共有し、支援能力の向上・平準化および業務効率化を図るため、AI経営支援システムの実証実験事業への助成措置を要望します。	商工労働部	<ul style="list-style-type: none"> 経営指導員における支援業務の効率化や支援能力の向上にむけては、AIを活用した支援事例やノウハウの共有が重要であると認識しており、今後、全国商工会連合会から情報を収集していきながらともに検討していきたいと考えています。

■令和7年度 高知県商工会連合会 要望書 回答様式

<p>② 経営環境の変化に対応する中小企業・小規模事業者からの相談対応を行うため、商工会職員の人材育成に関する支援の充実・拡充に必要な予算措置を要望します。</p>	<p>商工労働部</p>	<p>・多様化する中小企業・小規模事業者の経営課題へ対応するため、ニーズに応じた支援が展開できるよう、支援体制を検討していきます。</p>
<p>③ 国の施策を十分に浸透させるため、高知県商工会による支援を効率的に展開する必要があります。経営指導員等の設置基準を不断に見直すとともに、人員増が高知県内で進められるよう、都道府県連絡会議などを通じて積極的な働きかけを行ってください。</p>	<p>商工労働部</p>	<p>・県では、中長期的に安定した経営支援体制の構築のため、令和6年度から5年間、経営指導員等の設置基準の定数化を行ったところです。本取組は全国的にも先進的な事例として、都道府県会議でも紹介されています。 次回、令和10年度の設置基準のあり方の見直しに向け、引き続き検討を進めていきます。</p>
<p>(3) 商工会館（支援拠点）の機能強化</p>		
<p>高知県の中小企業・小規模事業者の経営支援拠点である商工会館は、地域経済の維持発展に不可欠な存在です。商工会は、平時の経営相談機能に加え、災害等の緊急事態に備え、中小企業・小規模事業者に対するBCP（事業継続計画）策定支援の中心的役割を担っています。しかし、多くの商工会館は築年数が経過し、老朽化が著しい状況にあります。特に、南海トラフ地震等の大規模災害が想定される本県において、老朽化した商工会館では、災害発生時の緊急・応急対応拠点の機能を十分に果たすことが困難です。商工会自身が災害に備え、強靱な事業継続体制を構築していることが、BCP策定支援という重要な役割を果たす上で不可欠です。 このため、地域住民や事業者の安心・安全を確保し、災害からの早期復旧を図る観点から、商工会館の機能強化を強く要望します。具体的には、耐震性の確保や災害対応設備（自家発電装置、備蓄倉庫等）の設置、さらには老朽化が著しい施設の移転・建替、大規模修繕、解体等の費用について、必要な財源を確保してください。</p>	<p>商工労働部</p>	<p>・商工会は、BCP策定などの事前復興及び被災後の地域の事業者の復旧・復興拠点として大変重要な役割を担っているものと考えています。 県としても、商工会館の建て替えや取得、修繕・耐震化等に活用可能な補助制度の創設など財政支援について、令和7年6月に国への政策提言を実施したところです。 引き続き、国の動向に注視し、必要に応じて国に働きかけていきます。</p>
<p>4. 労働政策の見直しと拡充</p>		
<p>(1) 最低賃金の適正な運用等</p>		
<p>最低賃金の大幅な引き上げは、中小企業・小規模事業者の収益を圧迫しています。政府が掲げる目標「2020年代中に全国加重平均1,500円」についても、廃業・休業を検討せざるを得ないとの厳しい声が寄せられています。ついては、最低賃金に関する方針を示す際には、中小企業・小規模事業者を含む労使双方参加の場での議論を行ってください。審議にあたっては、法に定める三要素（生計費、賃金、支払い能力）に基づき、明確な根拠のもと、労使双方に納得感のある決定を行ってください。加えて、経済の好循環を生み出す対策を着実に実施するとともに、生産性向上や価格転嫁の後押しするなど、あらゆる施策を総動員して支援してください。</p>	<p>商工労働部</p>	<p>・生産性向上や価格転嫁の後押しについては、1(2)、4(2)のとおりです。 ・各都道府県における毎年の具体的な最低賃金の水準は、労働者、使用者、公益代表の三者で構成をされる地方審議会で結論を出すという仕組みになっており、本年度もそれぞれの立場から意見が出された後に、議論を経て、最終的に全会一致で決定されています。 県としては、最低賃金の額は審議会の答申が尊重されるべきものであるだろうと考えています。</p>
<p>(2) 適切な価格転嫁が出来る取引慣行の定着実現</p>		
<p>価格交渉力が弱い中小企業・小規模事業者のため、公正な契約条件や価格交渉の場を確保するよう周知・徹底するとともに、適切な価格転嫁ができる取引慣行の定着に向けて取り組んでください。</p>	<p>商工労働部</p>	<p>・上昇する原材料費や労務費などを取引価格に適切に転嫁できる環境を整えていくため、令和5年12月に県と経済団体など合計14団体で「パートナーシップ構築宣言」の共同宣言を行いました。 引き続き、事業者に対してこの宣言の登録を呼びかけ、価格転嫁しやすい環境づくりを促進していきます。 ・また、パートナーシップ構築宣言の登録を促進するため、県の補助金や委託事業、建設工事の入札参加資格の審査時に、登録企業への加点措置を実施しています。 ・国に対しても、国が率先して、最終消費者である国民に対する啓発を行うなど、社会全体で価格転嫁を受け入れる機運を醸成するための施策を行うよう、本年6月に政策提言を行いました。 ・今後も宣言の拡大を図り、その趣旨を広く浸透させることを通じ、価格転嫁を受け入れていただける環境を社会全体で整えていきます。</p>